

## 2. 分野別のまちづくり計画

### 2-1. 「賑わい創出」に関する取組み

#### 2-1-1. 「賑わい創出」に関する課題と取組みの方向性

「賑わい創出」に関し、既成市街地～都市センターゾーン～アクアマリンパーク間の回遊促進による「既成市街地への賑わいの波及」を実現するため、「活動支援体制の構築」や「回遊促進方策の展開」に向けた取組みを進めていきます。

現状と課題の整理

- ◆都市センターゾーンや汐風竹町通りの整備を契機とし、既成市街地～都市センターゾーン～アクアマリンパーク間の回遊を促進し、賑わいを既成市街地へ波及させる必要があります。
  - ◇「人手」「資金」「場所」の不足から、各商店街が実施してきた各種イベント等の取組みを拡大していくことが困難
  - ◇アクアマリンパークと既成市街地が分断されていたが、都市センターゾーンや汐風竹町通りの整備により、港と既成市街地の回遊性が向上
  - ◇来訪者が既成市街地へ向かう目的となる新たな魅力が必要

方向性

- ◆小名浜地区内・外の様々な主体を受け入れ、汐風竹町通りのポケットパーク等での定期的・継続的・高頻度な回遊促進方策の展開を支援する、活動支援体制を構築します。
- ◆アクアマリンパーク及びイオンモール来場者を既成市街地へ引き込み、既成市街地の賑わい創出につながる回遊促進方策を展開します。

今後の取組み内容

- ①回遊促進方策の活動支援体制及びポケットパーク等使用ルール（案）を活用し、**活動支援組織の構築を目指します！**
  - ◆当面は、小名浜地区商店連合会がポケットパークの維持・管理を担い、ポケットパーク等を活用し、自らが回遊促進方策を実践します。
  - ◆地区内・外の新たな活動主体の取込み、活動資金の確保に向け、「活動支援体制及びポケットパーク等使用ルール（案）」の検証や、地区内・外に向けた取組みのPRを進めます。
  - ◆さらに、維持・管理組織から、様々な活動主体に対する調整や取組み支援に関しマネジメントを行う「活動支援組織」への発展を目指します。
- ②「回遊促進方策（案）～取組み事例集～」を活用し、様々な回遊促進方策を展開します！
  - ◆当面は、「取組み事例集」の中から、小名浜地区商店連合会や地元商店会による取組み（ハーマーズマーケット）を中心に実施・改善していきます。
  - ◆さらに、「取組み事例集」を活用した新たな回遊促進方策の展開を図るとともに、個々の取組みに対し活動支援組織がマネジメントを行い、更なる回遊促進を目指します。

## 2-1-2. 「賑わい創出」に関する取組み

### (1) 回遊促進方策の活動支援組織及びポケットパーク等使用ルール(案)

活動支援組織は、既成市街地オープンスペースを活用した定期的・継続的・高頻度な回遊促進方策の展開を実現するため、小名浜地区内・外の様々な活動主体を募集・調整・活動支援等を行うマネジメント組織としての役割を担います。

当面は、小名浜地区商店連合会がポケットパークの維持・管理を担い、道路占用手続き等によりポケットパーク等を活用し、自らが回遊促進方策を実践します。

また、地区内・外の新たな活動主体の取込み、活動資金の確保に向け、「活動支援体制及びポケットパーク等使用ルール(案)」の検証や、地区内・外に向けた取組みのPRを進めます。

さらに、維持・管理組織から、様々な活動主体に対する調整や取組み支援に関しマネジメントを行う「活動支援組織」へと発展し、小名浜地区内・外の新たな活動主体の募集・受付、活動支援の実施による定期的・継続的・高頻度な回遊促進方策の展開を目指します。

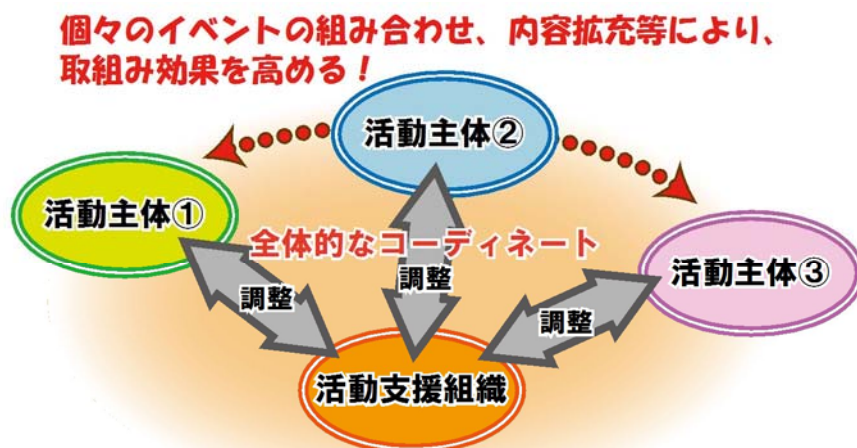


▲ 「維持・管理体制」及び「活動支援体制」構築までの流れ

活動支援組織は、「ポケットパーク等のオープンスペース（公共）」や「空地・空き店舗等（民間）」を道路占用等により確保し、小名浜地区内・外の様々な活動主体に「回遊促進方策の場」を提供します。

また、イベントの募集・受付時には、個々の活動主体に対しイベントの組み合わせや内容の拡充提案を行うなど、回遊促進方策に係る全体的なコーディネートを行い、取組み効果を高めています。

なお、活動支援組織の活動資金として、様々な活動主体から「運営・利用促進への協力金」や「必要資材の貸出料金」を徴収します。



▲ 活動支援組織の役割

ポケットパーク等使用ルールは、汐風竹町通りポケットパーク等を対象とし、「地区住民や来街者が憩い、また、賑わい創出に関する各種活動を行う場」として活用していくため、管理・運営を担う活動支援組織が、ポケットパーク等利用希望者に対しお願いする内容を記載したものです。

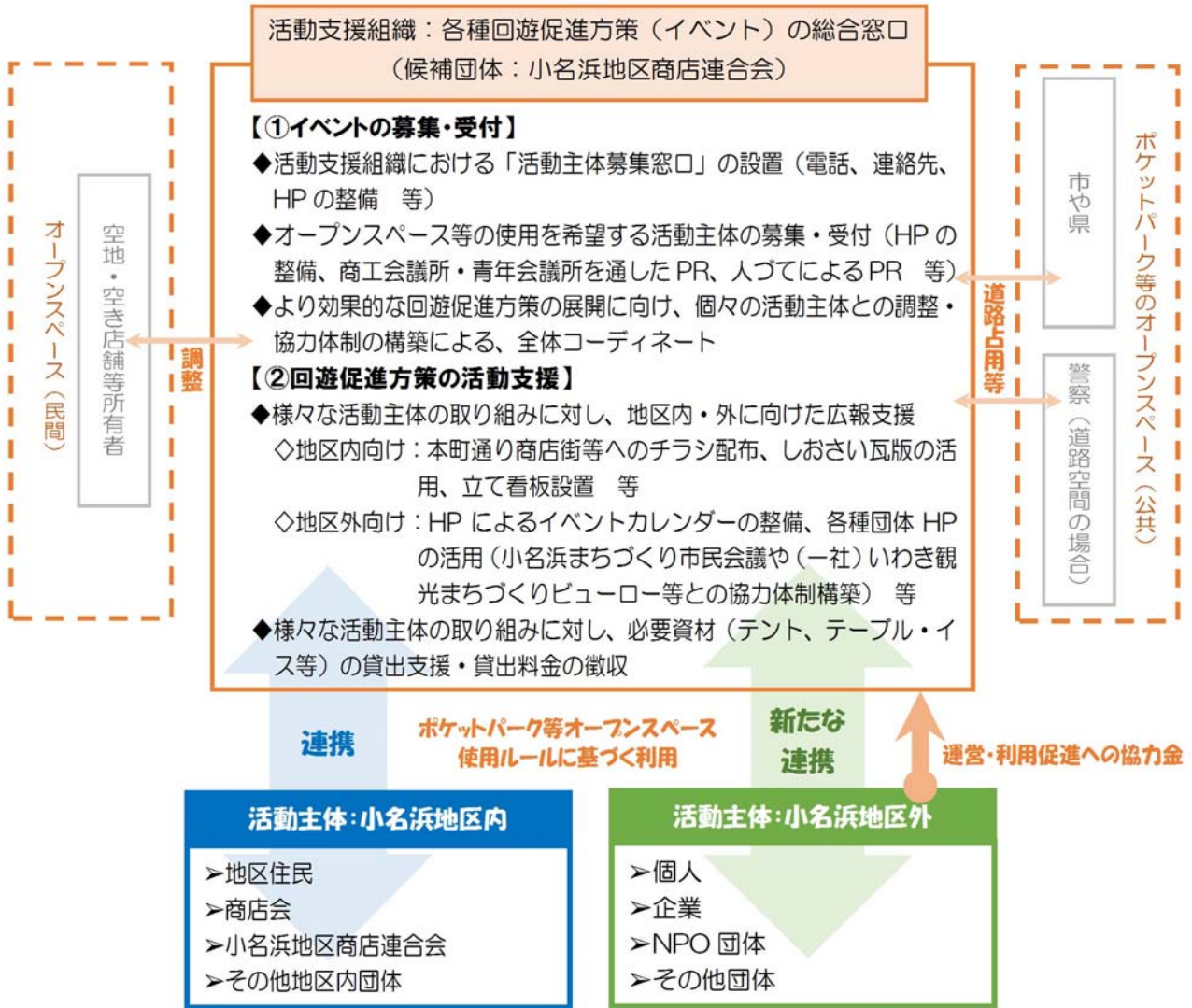
**《ポケットパーク等使用ルール(案)の構成》**

- ◆ 申 込 の 基 準：ポケットパーク等での取組みを認める活動内容
- ◆ 利 用 時 間 帯：ポケットパーク等の使用が可能な時間帯
- ◆ 利 用 申 込 方 法：利用の申込方法と申込窓口の連絡先
- ◆ 利 用 受 付 開 始 時 期：申込の受付期間
- ◆ 利 用 内 容 の 変 更 ・ 取 り 消 し：利用内容の変更・取り消しに関する届出内容
- ◆ 利 用 の 不 承 認：ポケットパーク等での取組みを認めない活動内容
- ◆ 運 営 ・ 利 用 促 進 へ の ご 協 力：協力金及び電気・水道料金の支払額
- ◆ 運 営 ・ 利 用 促 進 へ の 協 力 金 の 返 還：協力金の返還に関する取り決め
- ◆ 備 品 の 貸 出：貸出可能な備品と貸出料金の支払額
- ◆ 注 意 事 項：関係機関等への届出のお願いや遵守事項の内容 等



タウンモールリスポ周辺、本町通り、汐風竹町通りを中心とした、既成市街地オープンスペースを活用し、  
定期的・継続的・高頻度な取り組みの実現

地域の方々の負担を減らし、既成市街地の「オープンスペース」を広く使ってもらうために・・・



▲ 活動支援組織の取り組み内容

## ▼ ポケットパーク等使用ルール（案）

ご利用に当たって

汐風竹町通りのポケットパークは、地区住民や来街者が憩い、また、賑わい創出に関する各種活動を行う場として、(活動支援組織)が管理・運営を行っております。

たくさんの方々に気持ちよくご利用いただき、たくさんの方々にお越しいただきたいと考えていることから、次のことをお守りください。

申込の手続きと届け出

### ■ 申込の基準

次のいずれかに該当する事業で、汐風竹町通りや本町通り等の賑わいの創出を図り、人の集まるまちづくり及び地域振興に寄与すると認められる活動やイベント、広報宣伝等を行う者に対し、ポケットパークを貸し出すものとします。

- (1) 汐風竹町通り及び本町通り等の賑わいづくりに関する事業
- (2) 地域経済の発展に関する事業
- (3) 芸術又は文化の創造に関する事業
- (4) スポーツ又はレクリエーションの振興に関する事業
- (5) 社会福祉の増進に関する事業
- (6) 地域間交流又は都市間交流に関する事業
- (7) 前に掲げるもののほか、(活動支援組織)が適当と認めた事業

### ■ 利用時間帯

ポケットパークの利用時間は、次の表の左欄に掲げる利用区分に応じ、同表の右欄に定めるとおりとします。

ただし、(活動支援組織)が必要と認めたときは、午前9時前又は午後6時後においても利用することができます。

利用区分	利用時間
全日	午前9時から午後6時まで
午前	午前9時から午後1時まで
午後	午後1時から午後6時まで

### ■ 利用申込方法

「ポケットパーク利用申込書」に必要事項を記入し提出してください。提出いただいた申込書の内容について、(活動支援組織)が確認し、後日、利用承認証を発行いたします。

なお、利用承認にあたり、ポケットパークの管理・運営上必要な条件を付ける場合がありますのでご了承ください。

《申込先》(活動支援組織)

(住所、電話・FAX番号、E-Mail、受付時間)

## ■ 利用受付開始時期

利用を希望する最初の日の3ヶ月前から1ヶ月前までに「ポケットパーク利用申込書」を提出してください。

利用申込の承認は、原則として申込順とします。

## ■ 利用内容の変更・取り消し

承認を受けた活動やイベント等の内容・利用時間等について、利用者側の都合により変更や取りやめをする場合には、(活動支援組織)へ届け出をしてください。

また、利用者が利用の承認の取り消しを申し出た場合のほか、利用案内や当該承認の条件に違反したときは、当該承認の条件の変更や停止、または承認の取り消しを行う場合があります。

## ■ 利用の不承認

次のいずれかに該当する場合、利用申し込みをお受けできません。

- (1) 活動やイベント等の内容が公序良俗に反する恐れがあるとき
- (2) 施設を破損させる恐れがあるとき
- (3) 地域振興等の目的に反するとき
- (4) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行う組織の利益になる恐れがあるとき
- (5) 前に掲げるもののほか、(活動支援組織)がその利用を不相当と認めたとき

## ■ 運営・利用促進へのご協力

利用にあたっては、汐風竹町通りや本町通り等を広くPRするための協力費として、下記の利用区分に応じた「運営・利用促進への協力金」を利用承認証受け取り時に前納願います。

また、電気施設または水道施設を利用する場合には、これらの施設に係る電気料金又は水道料金の実費相当分を後納願います。

利用区分	運営・利用促進への協力金
全日	●●●円
午前	●●●円
午後	●●●円

## ■ 運営・利用促進への協力金の返還

既納の「運営・利用促進への協力金」は、返還しません。ただし、次のいずれかに該当するときは、その全部または一部を返還します。

- (1) 雨天その他利用者の責めに帰すことができない理由によりポケットパークが利用できなかったとき
- (2) 利用者が、利用日の1ヶ月前に当たる日までに利用の取り消しを申し出たとき
- (3) (活動支援組織)の都合により、ポケットパークの利用承認を取り消したとき
- (4) 前に掲げるもののほか、(活動支援組織)が必要と認めたとき

## ■ 備品の貸出

(活動支援組織) 所有の備品を貸し出します。必要な備品がある場合は、「ポケットパーク利用申込書」に希望する備品の内容・数量を記載し提出してください。

貸し出し可能な備品及び利用料金は、下表のとおりです。これらの備品に係る利用料金は、備品返却時に後納願います。

備品	利用料金
テント (2間×3間)	●●●円/張
パイプ椅子	●●●円/脚
折りたたみテーブル (W1500×D600×H700)	●●●円/脚
カラーコーン	●●●円/個
(※その他貸し出し可能な備品を追加)	...

## 注意事項

### ■ 関係機関等への届出

法令に定められた関係機関（消防、保健所）等への許可申請については、必ず利用者側が行ってください。

なお、道路管理者への「道路占用許可申請」及び警察への「道路使用許可申請」に限り、（活動支援組織）が申請を代行します。

### ■ 権利の譲渡等の禁止

利用者は、ポケットパークの利用に係る権利を第三者に譲渡または転貸することはできません。利用が不正に行われた場合、その場で利用を中止させていただきます。

### ■ 遵守事項

利用者は、次に掲げる事項を遵守してください。違反したときは、ポケットパークの利用を中止させていただくほか、悪質な違反と認められる場合は、次回以降の利用をお断りさせていただきます。

- （１）広場の入場者の安全確保の措置を講ずること
- （２）広場を利用する際は、利用承認証を携帯すること
- （３）必要な防災・防犯上の措置を講ずること
- （４）広場の施設を汚損・損傷、または滅失したときは、ただちに（活動支援組織）へ届け出ること
- （５）広場の利用に際し、利用者においてごみ等の処分及び利用後の清掃を実施し、活動やイベント等の終了後、使用前の状態に回復すること
- （６）前に掲げるもののほか、管理上必要な事項について（活動支援組織）の指示に従うこと

### ■ 損害賠償の義務

利用者は、ポケットパークの利用に当たり、（活動支援組織）または第三者に損害を与えた場合、賠償責任を負っていただきます。

### ■ 出展者等の事前チェック

ポケットパーク周辺住民及び来街者等とのトラブルを事前に防ぐため、フリーマーケット等の参加者全員の名簿を事前に提出してください。

### ■ 駐車場の対策

活動やイベント等の実施にあたり駐車場が必要な場合は、事前に（活動支援組織）へ必要台数を申し出、駐車場の場所等について協議してください。



## (2)回遊促進方策(案)～取組み事例集～

「回遊促進方策」は、今後、アクアマリンパーク及びイオンモール来場者等を対象とした既成市街地への回遊促進を実現させるため、小名浜地区内・外の様々な活動主体による、既成市街地における新たな魅力（目的）づくりを進める具体的な取組みとなるものです。

「回遊促進方策（案）～取組み事例集～」は、回遊促進方策の展開を進める際、その活動や取組みの一助として活用していくことを目的としています。

当面は、小名浜地区商店連合会や各商店が中心となった「ハーマーズマーケット」を定期的・継続的に実践しつつ、その他の回遊促進方策の展開を目指します。

### ▼ 回遊促進方策（案）一覧

施策名		方策の内容
①	ハーマーズマーケット	小名浜地区内の各商店から持ち寄った、様々な品の販売・展示
②	まちなかカフェ	簡易な喫茶コーナーの設置による、来街者の憩い・休憩の場の提供
③	手作り創作品の展示・販売	手作りの民芸・工芸・美術品等の展示・販売
④	蚤の市、フリーマーケット	フリーマーケットや蚤の市による、多種・多様な商品の販売
⑤	魚の販売・PR	試験操業で水揚げされた魚介類の販売等
⑥	大漁旗巡り	大漁旗の展示・飾り付けによる「漁業のまち小名浜」の雰囲気づくり
⑦	食品や工芸品等の制作体験	食品や工芸品等の制作体験イベントの実施
⑧	各種体験講座	小名浜の文化や歴史を学べる体験型の生涯学習イベントの実施

### 《「回遊促進方策(案)～取組み事例集～」を活用する際のポイント》

- ◆各種回遊促進方策を展開していく際は、取組みの効果をより高めていくために、「取組む場所・時間」「方策間（活動主体間）の連携」について工夫を行うことが重要です。
- ◆「取組む場所・時間」は、人が集まりやすい場所・時間帯を考慮することが重要です。
  - 例) ●当面は、「汐風竹町通り・本町通り交差点ポケットパーク」「(一)小名浜港線沿道ポケットパーク」「横町モール」など、買い物客や通行者の目につきやすい場所・時間を中心として、定期的な実施
  - 数か月に1度など、「汐風竹町通りのポケットパークの全て」など、複数会場で回遊促進方策を同時に実施し、来街者がより一層「歩き・巡り・楽しむ」場を提供する
  - タウンモールリスポやイオンモール、アクアマリンパークでのイベントと連動し、地域全体をイベント会場と見立てた回遊促進を展開
- ◆「方策間（活動主体間）の連携」は、活動主体それぞれが得意とする様々な回遊促進方策を同日・同時間に複数会場で実施するなど、取組みの「多様性」を高めていくことが重要です。
- ◆さらに、「取組む場所・時間」「方策間（活動主体間）の連携」等の工夫し、より効果的な回遊促進方策の展開を実現するため、活動支援組織が個々の回遊促進方策をコーディネートし、様々な活動主体との調整・協力体制の構築等を進めていくことが重要です。

## 《取組み事例集》

### 取組み事例①：ハーマーズマーケット【当面の実践方策】

<p>活動主体 (企画・運営主体)</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会</p>
<p>実施主体</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会加盟の各商店</p>
<p>方策の内容</p>	<p>◆小名浜地区内の各商店から持ち寄った、様々な品の販売・展示</p> <p>◆本方策を通じた、「買い物客と出店者とのコミュニケーションの場の創出」や「実店舗における新たな買い物客の獲得及び販売促進」</p> <p style="text-align: center;">▼ 方策イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">写真：平成27年度小名浜絆まつり：ハーマーズマーケット</p>
<p>取組み効果を高めるための工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各商店の「日常の商売の延長」として本方策を展開し、各商店からの「持ち寄り」を促すことで、方策運営の手間・費用の縮減を図る</li> <li>◆参加・協力する小名浜地区商店連合会加盟店により、販売・展示の内容や規模等を決定するが、取組みの「多様性」を高めていくため、積極的な参加・協力要請を進める</li> <li>◆販売・展示する品は無いが取組みへの協力をいただける商店については、会場内での準備や商品案内など、運営サポートに対する協力を依頼</li> <li>◆各商店会・各店舗のPRを積極的に行うため、販売・展示の品に商店名を記載するなど、宣伝の工夫を実施</li> <li>◆各商店会で連携し、各商店の品をパッケージ・改良等による新商品開発の場としても活用</li> </ul>
<p>他都市の参考事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ファーマーズマーケット：愛知県岡崎市 ⇒「食と農によるまちづくり」「地産地消」をテーマに、毎月第1・第3土曜日に地元農家、商店主が集まりファーマーズマーケットを開催</li> <li>◆GOGO 商店街朝市：神奈川県横浜市南区 ⇒5 商店街の約 20 店舗が商品を持ち寄り、区役所内広場にて商品を販売。無料でつきたてのもちの「ふるまい」も実施</li> </ul>

**取組み事例②:まちなかカフェ**



<p>活動主体 (企画・運営主体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小名浜絆まつりに参加した小名浜地区内外の団体（いわき新鮮組、WIN-D 等）</li> <li>◆小名浜地区商店連合会加盟の各商店 等</li> </ul>
<p>実施主体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小名浜絆まつりに参加した小名浜地区内外の団体（いわき新鮮組、WIN-D 等）</li> <li>◆小名浜地区商店連合会加盟の各商店 等</li> </ul>
<p>方策の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆簡易な喫茶コーナーの設置による、来街者の憩い・休憩の場の提供</li> <li>◆本方策を通じた、「商品の販売促進」や「小名浜地区での新規出店者の獲得」</li> </ul> <p style="text-align: center;">▼ 方策イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典：大月市ホームページ</p>
<p>取組み効果を高めるための工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新鮮揚げ等のいわき特産品を使用した商品の販売など、商品のPRを展開する場としても活用</li> <li>◆「チャレンジショップ」の場としても活用し、販売者にとって「気軽に参加しやすい場」とすることで、多くの販売者の参画を促進するとともに、小名浜地区での飲食展開を希望する新規出店希望者を獲得</li> <li>◆地域の障がい者施設（社会福祉法人誠心会：ワークセンターしおさい）との連携による「焼うどんの販売（花火大会で実績有り）」など、商売の枠を超えた参加団体の拡大により、出店内容を充実化</li> <li>◆「手作り創作品販売」との同時開催により、「作品の鑑賞・購入、作者とのコミュニケーション」をのんびりと休憩しながら楽しんでもらうことも有効</li> </ul>
<p>他都市の参考事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆久屋大通オープンカフェ：愛知県名古屋市 ⇒「賑わい形成」に資する歩行者のための休憩施設として、道路上に民間主導によるオープンカフェを展開</li> <li>◆ネオ屋台村：東京都千代田区 ⇒東京国際フォーラム内の民地を活用し、周辺企業の労働者や来訪者を対象とした移動販売者によるランチ提供を展開</li> </ul>



**取組み事例③：手作り創作品の展示・販売**

<p>活動主体 (企画・運営主体)</p>	<p>◆UDOK、 ◆地区内外の作家団体 等</p>
<p>実施主体</p>	<p>◆UDOK、 ◆地区内外の作家団体 等</p>
<p>方策の内容</p>	<p>◆手作りの民芸・工芸・美術品等の展示・販売          ◆本方策を通じた、「買い物客と販売・展示者とのコミュニケーションの場の創出」や「展示・販売する作家の認知度向上や小名浜地区での新規出店者の獲得」</p> <p style="text-align: center;">▼ 方策イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典：千葉市ホームページ</p>
<p>取組み効果を高めるための工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各作家の展示・販売品のPRを展開する場としても活用</li> <li>◆「チャレンジショップ」の場としても活用し、展示・販売者にとって「気軽に参加しやすい場」とすることで、多くの作家等の参画を促進するとともに、小名浜地区での展示・販売展開を希望する新規出店希望者を獲得</li> <li>◆手作りの民芸・工芸・美術品等の展示・販売に際し、一定程度取組みが定着した段階で、個別団体の募集のみではなく、個人の募集も実施し、展示・販売内容の充実化を図る</li> <li>◆「食品や工芸品等の制作体験イベント」との同時開催により、参加者が「遊ぶ・創る」体験ができる場を提供することも有効</li> <li>◆「まちなかカフェ」との同時開催により、「作品の鑑賞・購入や作者とのコミュニケーション」をのんびりと休憩しながら楽しんでもらうことも有効</li> </ul>
<p>他都市の参考事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日本大通りパラソルカフェ&amp;ギャラリー2002：神奈川県横浜市中央区              ⇒区内の日本大通りの歩道を活用し、ギャラリーや花屋の設置のほか、オープンカフェやステージでのパフォーマンスの実施等を展開</li> <li>◆パラソルギャラリー&amp;ユニバーサルカフェ：千葉県千葉市              ⇒中心市街地内に位置する中央公園を中心に、市民参加による作品展示やパフォーマンスのほか、オープンカフェを展開</li> </ul>

**取組み事例④：蚤の市、フリーマーケット**

<p>活動主体 (企画・運営主体)</p>	<p>◆NPO法人ザ・ピープル ◆タウンモールリスポ 等</p>
<p>実施主体</p>	<p>◆NPO法人ザ・ピープルの会員 ◆タウンモールリスポでの「蚤の市」出店者 等</p>
<p>方策の内容</p>	<p>◆フリーマーケットや蚤の市による、多種・多様な商品の販売 ◆本方策を通じた、「買い物客と出店者とのコミュニケーションの場の創出」</p> <p style="text-align: center;">▼ 方策イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">出典：道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン（国土交通省）</p>
<p>取組み効果をも高めるための工夫</p>	<p>◆タウンモールリスポを会場とした既存の取組みである「蚤の市」については、ポケットパーク等オープンスペースを活用し、第2・第3会場として買い物の回遊を促進</p> <p>◆フリーマーケットでは、「ハワイアングッズのみ」「ヴィンテージ品のみ」など、テーマ性をもたせたフリーマーケットとすることも有効</p> <p>◆取組みの「多様性」を高めていくため、フリーマーケットと蚤の市を同時開催し、汐風竹町通り全体を会場として開催（歩行者天国化）することも有効</p> <p>◆朝・夕時間帯に開催時間帯を限定し、「朝市・夕市」として地域の方にターゲットを絞った展開も有効</p>
<p>他都市の参考事例</p>	<p>◆街路市：高知県高知市 ⇒中心市街地内の市道（歩道・車道）を活用し、農産物や海産物、樹木等を販売</p> <p>◆ボロ市：東京都世田谷区 ⇒区内のボロ市通り（区道）を中心に、周辺道路や公園などの広範囲で約700店以上の露店にて古物を販売</p>





**取組み事例⑤:魚の販売・PR**

<p>活動主体 (企画・運営主体)</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会 ◆小名浜機船底曳網漁業協同組合 ◆小名浜地区商店連合会加盟の鮮魚店 等</p>
<p>実施主体</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会 ◆小名浜機船底曳網漁業協同組合 ◆小名浜地区商店連合会加盟の鮮魚店 等</p>
<p>方策の内容</p>	<p>◆試験操業で水揚げされた魚介類の販売等 ◆本方策を通じた、「魚介類の販売促進」や『「漁業のまち 小名浜」のイメージアップ」</p> <p style="text-align: center;">▼ 方策イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">《左》 写真：そうま浜フェス 2015 《右》 出典：漁村活性化優良事例集（水産庁）</p>
<p>取組み効果をも高めるための工夫</p>	<p>◆小名浜魚市場を会場とした既存の取組みである「いわき魚まつり」の第2・第3会場として、買い物等の回遊を促進 ◆漁の状況に応じ、既成市街地のみで「規模を縮小したいわき魚まつり」を実施するなど、「漁業のまち 小名浜」の雰囲気づくりを展開 ◆試験操業で水揚げされた魚介類の販売や「ふるまい」、小名浜で水揚げされる魚介類の紹介など、「漁業のまち 小名浜」の積極的なPRを展開 ◆購入した魚介類をその場で自らが焼き・食すことのできる「浜焼きスペース」を設置するなど、小名浜の魚介を現地で体感できる機能を設置することも有効 ◆「大漁旗巡り」との同時開催により、参加者が小名浜の漁業・魚介類について「見る・遊ぶ・食す」体験ができる場を提供することも有効</p>
<p>他都市の参考事例</p>	<p>◆そうま浜フェス 2015：福島県相馬市 ⇒地場産魚介類のPRのため、イベント参加者に相馬名物のあんこう汁と浜焼きの「ふるまい」を実施 ◆東北 食のカ プロジェクト：宮城県仙台市 ⇒漁業者と飲食店の協働により、海産物等の物販やPRイベントの実施のほか、地域食材の定番化・ブランド化を展開</p>

**取組み事例⑥:大漁旗巡り**

<p>活動主体 (企画・運営主体)</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会                      ◆小名浜まちづくり市民会議 等</p>
<p>実施主体</p>	<p>◆小名浜機船底曳網漁業協同組合      ◆アクアマリンふくしま ◆その他、大漁旗を所有する漁業関係者 等</p>
<p>方策の内容</p>	<p>◆大漁旗の展示・飾り付けによる「漁業のまち 小名浜」の雰囲気づくり ◆本方策を通じた、「『漁業のまち 小名浜』のイメージアップ」</p> <p style="text-align: center;">▼ 方策イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">出典：《左》 宮古市ホームページ 《右》 地域いきいき観光まちづくり 2011 (観光庁)</p>
<p>取組み効果をも高めるための工夫</p>	<p>◆秋刀魚や鰹漁最盛期の一定期間、ポケットパーク等オープンスペースを中心とした各所に大漁旗を展示・飾り付けを行い、「漁業のまち 小名浜」の雰囲気づくりを実施</p> <p>◆「大漁旗のスタンプラリー」を実施し、達成者の商品として商店街の買物割引チケットを配布するなど、「遊び」の要素を追加して参加者の拡大を促進（指定の大漁旗が設置している場所を散策しながら探すとともに、設置場所に記載されているキーワードを商店で見せると割引等が受けられる 等）</p> <p>◆「魚の販売・PR」との同時開催により、参加者が小名浜の漁業・魚介類について「見る・遊ぶ・食す」体験ができる場を提供することも有効</p>
<p>他都市の参考事例</p>	<p>◆夏の夜市：岩手県宮古市 ⇒地域の漁業関係者及び観光関係者と連携し、イベント期間中に大漁旗を商店街一帯に飾り付け、海辺の商店街らしい装いと賑わいを創出</p> <p>◆旗ふりウェルカム活動：青森県大間町 ⇒ふるさとの魅力を発信する地域団体である「まちおこしゲリラ集団・あおぞら組」が主体となり、フェリー発着時の乗船客に対し、大漁旗を振った歓迎・お見送り</p>

**取組み事例⑦：食品や工芸品等の制作体験**

<p>活動主体 (企画・運営主体)</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会 等</p>
<p>実施主体</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会加盟の各商店 ◆その他、食品や工芸品等の制作・販売団体 等</p>
<p>方策の内容</p>	<p>◆食品や工芸品等の制作体験イベントの実施 ◇魚の干し物の作成・体験 ◇ミニ畳や畳のコスターなど、イグサを使用した小物の作成・体験 ◇花の定植やフラワーアレンジメントの体験 等</p> <p>◆本方策を通じた、「参加者間や参加者と指導者間のコミュニケーションの場の創出」</p> <p style="text-align: center;">▼ 方策イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典：《左》静岡県ホームページ 《右》飛騨市ホームページ</p>
<p>取組み効果をも高めるための工夫</p>	<p>◆「日常の商売の延長」として、各商店・商品のPRを展開する場としても活用</p> <p>◆参加・体験型のイベントを通じ、実施主体と参加者、参加者間の新たなコミュニケーションの場を創出</p> <p>◆食品や工芸品等の制作体験イベントの協力者として、地域の高齢者の参画を促進し、社会参加や世代間交流等による生きがい創出を図ることも有効</p> <p>◆「手作り創作品の展示・販売」との同時開催により、参加者が「品の鑑賞・購入や作者とのコミュニケーション」ができる場を提供することも有効</p>
<p>他都市の参考事例</p>	<p>◆和紙の制作体験イベント：岐阜県飛騨市 ⇒独特の手法により作られてきた「山中和紙」の紙すき体験の実施のほか、地元保育園の園児を対象として、自分の卒園証書の制作を実施</p> <p>◆加賀てまりづくり体験：石川県金沢市 ⇒郷土玩具である「加賀てまり」の制作体験イベントを実施</p>



**取組み事例⑧：各種体験講座（魚食講座、天狗踊り講座 等）**

<p>活動主体 （企画・運営主体）</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会 ◆小名浜機船底曳網漁業協同組合 ◆地域の文化に精通している地区住民 等</p>
<p>実施主体</p>	<p>◆小名浜地区商店連合会加盟の各商店 ◆その他、食品や工芸品等の制作・販売団体 等</p>
<p>方策の内容</p>	<p>◆小名浜の文化や歴史を学べる体験型の生涯学習イベントの実施 《例1：魚食講座》 ◇子どもを対象とした「魚の上手な食べ方の講座」や、親を対象とした「魚のさばき方の講座」の実施 《例2：天狗踊り講座》 ◇過去に実施していた、小名浜天狗踊りの「踊り方講座」の実施 ◆本方策を通じた、「参加者間や参加者と指導者間のコミュニケーションの場の創出」</p> <p style="text-align: center;">▼ 方策イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典：漁村活性化優良事例集（水産庁）</p>
<p>取組み効果をも高めるための工夫</p>	<p>◆体験講座を通じ、実施主体と参加者、参加者間の新たなコミュニケーションの場を創出 ◆体験講座の協力者として、地域の高齢者の参画を促進し、社会参加や世代間交流等による生きがい創出を図ることも有効</p>
<p>他都市の参考事例</p>	<p>◆お魚料理講習会：北海道根室市 ⇒地元住民を対象とした地場の魚を用いた料理教室を開催し、魚食の推進と地産地消の拡大を展開 ◆魚食学習：兵庫県たつの市 ⇒「魚食普及」「地産地消」等を目的として、市の教育活動とも連携した小学生を対象とした魚食学習を実施</p>